

平成25年第2回  
文化審議会著作権分科会国際小委員会 資料

# フランスにおける書籍電子利用法の運用状況

平成25年11月15日

弁護士 井奈波 朋子

聖法律事務所 <http://shou-law.com/index.html>

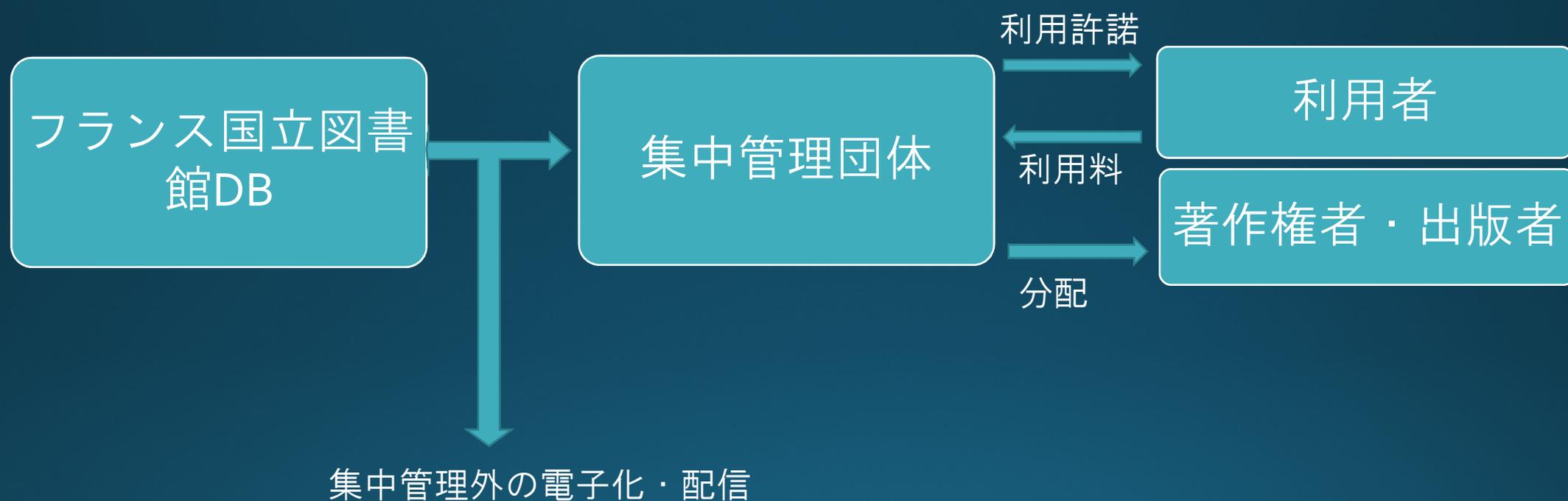
# 書籍電子利用法

➤ 入手不可能な20世紀の書籍の電子的利用に関する2012年3月1日法2012-287号

(Loi n° 2012-287 du 1er mars 2012 relative à l'exploitation numérique des livres indisponibles du XXème siècle)

➤ 2013年2月27日デクレ2013-182号により2013年3月2日施行

# 書籍電子利用法のスキーム①



# 書籍電子利用法のスキーム②



ReLIRE=Registre de Livres Indisponibles en Reedition  
Electronique の略称

# DB登録に対する著作権者の異議



# DB登録に対する出版者の異議



# 運用スケジュール①



# 集中管理の開始①

集中管理団体

出版者

出版者に対する10年間の  
独占的な電子的利用許諾の  
提案

# 集中管理の開始②



# スケジュール②

オリジナルの出版者へ  
の

利用許諾の提案

受諾または拒否/無回答



2013年  
12月21日or  
2014年1月

3ヶ月



2014年  
3月21日  
or4月

# 著作権利用料の徴収・分配①

- ①オリジナルの出版者による... 上代の15%をSofiaに対して支払う。  
10年間・独占的ライセンス ただし、販売価格を問わず、1€の最低保証、  
Sofiaは管理費を控除に著作権者に分配
- ②5年間の非独占的... 上代の15%をSofiaに対して支払う。  
ライセンス ただし、販売価格を問わず、1€の最低保証、Sofiaは著作権  
者・出版者に半々で分配。ただし著作権者へは、  
最低保証として0.75€を支払う

## 著作権利用料の徴収・分配②

③非独占的ライセンスをうけた  
配信業者がそのフォーマットのみで...  
または1つの配信チャンネルで  
電子書籍を提供するとき

上代の30%をSofiaに対して支払う。  
ただし、販売価格を問わず1.5€の  
最低保証。Sofiaは著作権者と出版者に  
半々で分配。ただし著作権者へは最低  
保証として1.5€を支払う。